

○十四番(田村市郎君) ただいま丁重なる監査委員の意見書をいただいたんですが、「おおむね良好」とか「おおむね適正かつ効率的に行われた」というように言われました。おおむね誤りが無いということ、監査委員に対して一言御指導お願いしたいんですが、おおむねというのはどういうことですか。

○監査委員(大野行夫君) おおむねという言葉はなかなか意味が広うございまして、先ほども収入役から説明があった中にも、下水道関係については翌年度に繰り越しというような問題もございまして、ただそういう面を考えたときには、これはそのものずばりに適用すべきではないかと思いますが、総体的に言いまして、その一つでできなかった事業に対してやはり財源的には大きな事情もございしますので、こういう点を加味いたしましてここに「おおむね」という言葉で今後の反省を促し、最終的には市民からの行政に対する要望にこたえていくためにというところで、今後の創意工夫と努力をされるよう要望すると、こういうように結んだわけでございます。

○十四番(田村市郎君) 誤りということにおおむねということはありません。これは

適正なる効率的に非常にこの執行率がおおむね良好であるということならばいいんですが、おおむね誤りが、ということならば、決算委員会もございしますのでこの点は今後の問題といたしまして質問をいたします。

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十六号については、委員二十名をもって構成する昭和五十二年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま山崎良之助君から、本案は委員二十名をもって構成する昭和五十二年度福生市一般会計決算審査特別委員会を設置し、これに付託審査せしめられたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決すること、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よて議案第百十六号については二十名の委員をもって構成する 昭和五十二年度福生市一般会計決算審査査特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

ただいま設置されました 昭和五十二年度福生市一般会計決算審査査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第五条第一項の規定により

原 敏子君	松山 清君	原田 生也君
村野 武男君	森田 治男君	村尾 栄次君
鈴木 藤次郎君	山崎 良之助君	竹田 政勝君
指田 保雄君	宇佐美 良時君	貫井 喜代次君
田村 市郎君	小林 菊三君	関 木吉君
東田 正治君	宮沢 良一君	高波 忠君
末次 性男君	塩野 鉄之助君	

以上、二十名を指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よて、ただいま指名いたしました諸君を昭和五十二年度福生市一般会計決算審査査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○議長(岩田博君) 日程第十七 議案第百十七号 昭和五十二年度福生市国民健康保険特別会計決算認定についてを議題といたします。
本案について提案理由の説明を求めます。

(福祉部長 森田 猛君 登壇)

○福祉部長(森田 猛君) 御指名をいただきましたので、昭和五十二年度福生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。
まず二百三十二ページをお開きになつて下さい。

まず最初に国保会計の現況をなつと申し上げますと、現在、年度末でございますが、国保加入世帯が六千五百三十三世帯でございます。その加入割合は三七・八%、被保険者の数で申しますと一万六千二百九十四名になっております。

加入割合は三四・一％となっております。それからさらに五十二年度中の移動状況をちよと申し上げますと、資格取得者が三千二百十八人、資格の喪失者が二千七百九十人でございまして、差し引きいたしますと四百二十八人の増加となっております。

それでは総括的に申し上げますと、五十二年度の歳入決算額が七億四千二百八十八万四千円でございまして、歳出決算額六億五千八百六十六万六千九百五十四円となりまして、差し引き八百四十二万三千八十六円の黒字決算となつた次第でございまして。

まず最初に歳入から御説明申し上げますと、保険料収入が二億四千三百六十九万一千五百八十四円でございしますが、この徴収率でございしますが、現年度分が九三・一七％、滞納繰越分が三三・〇一％となっております。この徴収率が非常に問題になるわけでございしますが、年々低下の傾向があるわけでございますが、われわれ担当者としたしましては、これらに意を注ぎましてこの向上を期さなければならぬと思います。それから次に不納欠損額でございしますが、二百八十五万四千四百八十円でございまして、件数にいたしまして四百

一件、それから滞納分が二千五百八万七千九百六十六円でございまして、件数で一十六百三件というふうになっております。

国庫支出金が三億七千五百三十八万四千六百六十円でございまして。

都支出金は六千四百十九万三千五百九十九円でございまして。

それから繰入金につきましては一般会計より三千五百万円を繰り入れてございまして。

繰越金は前年度分の繰越金が二千三百七十六万三千七百七十六円。

諸収入は、預金利子等で八十五万二千六百一十一円となっております。

以上、歳入総額は七億四千二百八十八万四千円となる次第でございまして。次に、歳出につきまして御説明申し上げます。

総務費の三千三百三十二万六千六百円は、主として人件費でございまして。

保険給付費の六億二千三十三万一千二百六十四円の支出は、一つとして療養給付費が五億六千二百五十四万六千二百二十八円でございまして。この内容にちよと触れますと、一件当たりの費用額は五万二千六百七十七円。一件当たりの保険者の負担は三万四千九百八十六円となっております。なお、受診率につきまし

ては前年より若干下かりまして四九六・九九％となつておりますが、逆に一件当たりの費用額は一万百十四円と、逆に増加をしております。それから次に高額療養費でございしますが、三千八百二十四万九千二百五円でございまして、内容は支給件数が一千四件でございします。一件当たりの保険者負担は三万八千九百七十七円でございますが、仮にその内容の最高と最低を申し上げますと、最高の方が三十七万九千七百九十四円の方もおるわけでございします。又、最低は三十九円というふうになつております。又、次に助産費の支給でございしますが、八百二十八万円でございまして件数としては二百七件。これは一件四万円でございます。次に葬祭費は九十三万円で、九十三件。一件一万円というふうになつております。育児手当は四十万四千円で、件数として二百二件。一件当たり二千円でございします。

次に保健施設費四万九千五百円の支出でございしますが、これらを利用された方が十九件でございまして、大人が一人一千五百円、子供が一千円の補助となつております。

なお、公債費につきましては支出がございしません。

諸支出金におきまして五百六万九千五百九十円でございしますが、これは前年度分の国、都及び保険料の還付金でございします。

予備費については支出がございしません。

以上、歳出総額が六億五千八百六十六万六千九百五十四円となつております。先ほど御説明いたしました差引八千四百二十一万三千八百六十六円の黒字決算でございしますが、その要因を申し上げますと、医療費の改定が五十二年十月頃改定になるのではないかということを予想いたしまして、保険料を平均一九・四八％改定いたしましたわけでございしますが、医療費改定が四ヵ月ずれまして、五十三年、すなわち本年の二月に約九・六％引き上げられたのが主な理由になつております。

以上、簡単でございしますが説明を終わらせていただきます。

復査御審査の上、原案御認定くださるようお願いするわけでございします。なお、本議案につきましても去る十一月三十日の国民健康保険運営協議会におきまして御決定をいただいておりますことを申し添えます。

以上でございします。

○議長(岩田博君) 引き続き監査委員から監査の報告を求めます。

(監査委員 大野行夫君登壇)

○監査委員(大野行夫君) 昭和五十二年度の福生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の審査報告を申し上げます。

これから議題になります各特別会計の審査の期間、又、審査の手続き、審査の結果等を省略させていただきます。審査の対象をもって御報告したいと思いますので、よろしく願います。

歳入決算額の一・三四%にも及ぶ黒字が発生したことについて考察してみると、当該会計の予算編成は年間支払い医療費の見込み額の算定が重要な基本となっていることとございます。

本年度の支払い医療費総額の見込みは、厚生省が定めました方式及び過去の実績と疾病の流行、医療費改定の動向など多方面の資料を参考として算定し、国都からの支出金、又は一般会計からの繰入金等、収入額を差し引き、その結果に基づき保険料の賦課率を平均一九・四八%増額改定し、収支均衡の予算が編成されたのでございます。

しかしながら、結果的には前述のとおり多額の黒字が発生したことは、医療費の改定が予想より四カ月おくれで実施されたこと、流感の発病状況が比較的少なかったこと、又、診療率が前年度に比較しまして下がったこと等が支払い医療費の増加率を鈍化させ、従来の伸び率より約二〇%程度低くなったことなどが主な原因と思われるわけでございます。それが保険給付費の不用額にもあらわれておりまして、保険料本算定の期間で年間支払い医療費の見込み額算定は、かなり流動的な要素があるために非常にむずかしく困難であることは十分理解できますが、あらゆる手段、方法を用いまして資料を集められ、そしてできる限り適切な予算の編成をするよう最善の努力が望まれるわけでございます。

一方、年々保険料の徴収実績が低下の傾向にあることは、今後の国保財政に大きな影響を及ぼすものでございまして、徴収率の向上にはなお一層の努力を要望する次第でございします。

以上でございします。

○議長(岩田博君) 以上で提案理由の説明及び監査結果の報告は終わります。

した。

これより本案に対する質疑を行います。

○二番(松山 清君)一、二質問したいんですが、監査委員からの報告書にも指摘されておりますように、国保の徴収率は五十年が九五・二八%から五十一年、五十二年と今年度は九三・一七%というように、年ごとにかなり低下してきている。この点の問題についてさきも指摘があったんじゃないかと思うんですが、担当の方としては、この要因といいますか、そういうものがどこにあるのか、又、対策はどのようにとてこられたのか、その辺をひとつお聞きしたいと思います。

それと同時に、この会計で多額の黒字と、もちろん繰入金等もありますが、結果として黒字になった。その要因として、やはり監査委員の中で、四カ月ほど医療費の改定がおくれたというようなこと、それから幾つか出されておりますが、やはりこの会計を見ますと、こういうふうにはやらなくても私は十分やれたと、その要因はやはり見誤ったということだと思ふんですね。年度当初に一九・四%、約二〇%近くの増額改定をしたというようなことが一つ大きくあるわけです。そういう点で、こういうことを今後の予算を編成していく時点での反省材料といえます。

すか、そういうふうに十分考えていただきました。むやみやたらに国保の値上げばかり連続してやるというようなことのないように、ひとつお願いしたいと思ふんです。

○福祉部長(森田 猛君) 国民健康保険の保険料の徴収率の問題でございますが、これは皆さん御存じのように国民健康保険の加入者そのものが、一応低所得者が多いというのが一つの要因ではないかと思ひます。これらをちゃんと調べてみますと、百万円未満の所得者が半分以上を占めていて、約五五・七%占めております。そのうち所得がゼロというのが二割、一七%ばかり占めておるわけでございます。その中で、いわゆる福祉として特殊な状況もあるわけでございますが、転出入が非常に多い。後を追いかけていけないというような問題等も介在しておるわけですが、それにもう一つは二十六市の中で福祉と田無だけが保険料と、後、保険税という問題もあるかと思ひます。これは時効完成の問題にもなるわけでございますが、保険料の場合には二年、税の場合は五年というような長い期間がありまして、これらの後を追いかけて回すのに五年というのがあるわけでございますが、これは税と料の問題でございますけれども、税になりますと十二階級に分けての徴収ということは、たと不可

能ではないかと思ひます。料の場合には十二階級に分けますので被保険者にと
てはいんじゃないかというような関係もありますし、それから後は前の職員の問
題でもございますが、いわゆる国民健康保険係としても一つの係でございまして、
保険料の徴収から広く督促、全部一つの係でやらなければならぬというようなこ
ろにも一つ問題点があるんじゃないかというふうに考えております。したがいまして、
われわれといたしましても国保の問題につきましても徴収問題等、非常に大き
く考えておりますが、これらの徴収のいわゆる移動見込み、これらの制度の活用
あるいは徴収員の専門化の問題もあるわけでございますが、これらも昭和五十三
年度当初、婦人会が解散したというような問題もあつたわけでございますが、そ
のまま協力をする方々が出てきておりまして、これらにつきましてもわれわれとい
たしましても指導いたしましてやっていきたいというふうに考えております。

それから黒字の問題でございますが、その要因につきましては監査委員さ
ん等からの御指摘があつたとおりでございますが、ただ単に保険料を上げる、
一般会計からの繰り入れを出すというこの問題も多々あるんじゃないかと思ひ
ますけれども、一応、医療費の改正がおくれたというのが大きな原因。それか

ら又、現在政府におきましても保険法の改正等がなかなかむずかしいようござい
まして、われわれといたしましてそれらをよく注意はしておりますんですが、国の
段階においてはなかなかむずかしいような関係なのでなかなかつかみにくいというよ
うな問題もあるわけでございます。それから、この程度の繰り越し等を見まして
も、すでにもう五十三年度の補正等で御承知かと思ひますが約一千万円ばかり
前年度分の償還金を生じておるわけでございます。実質的には七千万円ほどと
いうような決算にもなるかと思ひます。今年度当たり医療費の改定があるか
ないかにつきまして、この繰越金額も大したものでもなくなつてしまふのではないかと、
五十三年度医療費の改定もございませんでしたので、そういうような危惧感も一応
われわれにはあるわけでございます。われわれ事務屋からしますと、そのぐらい
の黒字はぜひほしいというような感じがいたします。

○議長(岩田博君) 以上で質疑を終わります。

○八番(山崎良之助君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十七号については厚生委員会に
付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) お諮りいたします。

ただいま山崎 良之助君から、本案は厚生委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田 博君) 御異議なしと認めます。よって議案第百十七号は厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(岩田 博君) 五時五分過ぎまで休憩いたします。

午後四時五十二分 休憩

午後五時十五分 開議

○議長(岩田 博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際報告事項がありますので、事務局長をして報告いたします。

(古谷議会議務局長 報告)

一 昭和五十二年度福生市一般会計決算審査特別委員会委員長及び副委員長の互選結果について(別添参照)

○議長(岩田 博君) ただいま局長から報告がありましたとおり、ここで特別委員会の正副委員長になられた方々からごあいさつを願います。委員長 小林菊三君。

(昭和五十二年度福生市一般会計決算審査特別委員長 小林菊三君) ごあいさつを申し上げます。

○昭和五十二年度福生市一般会計決算審査特別委員長(小林菊三君) このたび昭和五十二年度福生市一般会計決算審査特別委員会の委員長に任命されました。

もとより、浅学非才、その器ではございませんが、誠心誠意努めさせていただきますので、議員各位の特段の御協力をお願い申し上げます。簡単でございますが、ごあいさつにかえる次第でございます。(拍手)

○議長(岩田 博君) 次に、副委員長 竹田 政勝君。

(昭和五十二年度福生市一般会計決算審査特別副委員長 竹田 政勝君 登壇)

○昭和五十二年度福生市一般会計決算審査特別副委員長(竹田 政勝君) ごあいさつ申し上げます。

このたび、はからずも皆様方の御推挙をいただきまして、昭和五十二年年度福生市一般会計決算審査特別委員会の副委員長を仰せつかりましたと同時に、重大な責務であることを痛感するものでございます。

しかし、人格識見ともすべれた小林委員長のもとでございます。と同時に、委員の皆様方の暖い御支援によりまして、この重大な責務を努めさせていただきたい、かように思っておりますので、どうか皆様方の暖い御支援をお願いいたします。 (拍手)

○議長(岩田博君) 以上で正副委員長のあいさつは終わりました。

○議長(岩田博君) お諮りいたします。

この際日程の順序を変更し、日程第二十一から日程第二十四までの四件を先議いたしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岩田博君) 御異議なしと認めます。よってこの際日程の順序を変更し、日程第二十一から日程第二十四までの四件を先議することに決定いたしました。

ました。

○議長(岩田博君) 日程第三十一 請願第四号から日程第三十四 請願第六号までの四件を一括して議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

(古谷議会事務局長朗読) 別表参照

○議長(岩田博君) 請願第四号、請願第五号及び請願第六号について、順次紹介議員から本趣旨の説明をお願いします。まず、塩野鉄之助君。

(二十四番 塩野鉄之助君 登壇)

○二十四番(塩野鉄之助君) 御指名をいただきましたので、ただいま議題となっております請願第四号につきまして、紹介議員を代表いたしまして趣旨説明を申し上げます。

昨日来、一般質問におきまして大野・森田・関、三議員の方から福生駅西口再開発についていろいろの角度からお考えを申され、又、理事者側からも適切な御答弁をいただいておりますことは、今後の本請願の趣旨に関し非常

賛成討論
賛成討論
議百二十一
議百十一
請四、請六
議百十八
議百十九
議百二十
議百十九
議百十
反対討論
(松山)

に御関心のあることを市民の一人として衷より感謝申し上げる次第であります。申し上げるまでもなく、皆様の長い御努力により七夕祭も有名になりました。福生駅西口は福生市の顔であります。時折、議会等で先進地の行政視察に参りましても、その市の第一印象はまず駅に降り立ったときです。駅周辺商店街の整備状況が一番先に目に映ります。商業地、域がいかにかに整っているか、その町の顔がきれいであるか、活気があふれているかにより、市の行政水準が高いか低いを感じ、評価されます。

市街地再開発事業は、大体人口十五万以上の市でないと財政的にもすべし困難な条件もたくさんあり、五万前後の市ではむずかしいとされてきましたが、しかし最近、長野県下では駒ヶ根市（人口三万一千人）、佐久市（人口五万六千人）等が市街地再開発に取り組んでいます。わが福生市とも何ら変わることなく、同じような特筆すべき産業、工業もない立地条件の悪い、国鉄線駅も両市とも通過路線であり交通の要衝の重要地点でもありません。市財政にも特定な収入源もない市であります。わが福生市と同じ商業経済都市として立脚しようとして、佐久市においては五十五億円の予算を計上、

五カ年計画で現在、事業施行中であります。

御案内のとおり、わが市では昭和四十五年より商業診断を契機とし、以来八カ年、その間あらゆる機関を動員し調査研究し、本年十月に西口再開発調査会の答申書が田村匡雄会長を中心にまとめたいただき、答申されていきます。

最近、特に住民の関心、熱意が高揚してきましたことは御承知のとおりです。本請願書にも山下会長初め市川福生駅西口再開発協議会長ほか二百九十八名の商業地域の皆様の署名がされております。

自発的に地域住民が要望されております折、議員各位の全員の御賛同をいただき本請願が御採択いただけますよう切にお願い申し上げ、趣旨説明いたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（岩田博君）次に、関米吉君。

（十七番 関米吉君登壇）

○十七番（関米吉君）御指名をいただきましたしまして、紹介議員を代表し請願第五